

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第20期)	至	2019年3月31日

オリコン株式会社

(E05143)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
2. 財務諸表等	69
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第20期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	オリコン株式会社
【英訳名】	Oricon Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 恒
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目8番10号
【電話番号】	03-3405-5252（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企業広報・財務本部長 是久 吉彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目8番10号
【電話番号】	03-3405-5252（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企業広報・財務本部長 是久 吉彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	4,510,281	4,301,656	3,781,997	3,739,290	3,891,925
経常利益 (千円)	440,223	347,039	578,592	609,320	885,239
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	231,027	331,121	337,722	386,881	577,775
包括利益 (千円)	231,503	331,456	337,052	386,881	651,078
純資産額 (千円)	2,165,512	1,852,575	1,952,439	2,138,480	2,650,462
総資産額 (千円)	5,059,725	4,002,881	3,116,182	3,029,319	3,510,099
1株当たり純資産額 (円)	148.74	127.33	139.28	153.78	190.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.78	22.62	23.69	27.67	41.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	27.64	41.42
自己資本比率 (%)	43.0	46.6	63.0	70.6	75.5
自己資本利益率 (%)	10.9	16.4	17.6	18.9	24.1
株価収益率 (倍)	20.28	9.81	11.65	12.11	16.84
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	537,530	570,111	473,033	760,177	908,858
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,101,769	1,046,953	△80,715	△110,684	△60,665
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	520,231	△689,509	△871,623	△525,071	△344,160
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	837,203	1,764,758	1,285,453	1,409,875	1,913,907
従業員数 (名)	203 (19)	200 (19)	190 (9)	184 (5)	190 (5)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数の()書きは臨時従業員数であり、年間の平均人員を外書きにしております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	1,212,333	703,430	987,534	799,084	843,418
経常利益 (千円)	408,040	220,067	251,727	155,891	245,026
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	227,018	492,519	211,319	△77,692	161,219
資本金 (千円)	1,092,450	1,092,450	1,092,450	1,092,450	1,092,450
発行済株式総数 (株)	15,801,000	15,123,200	15,123,200	15,123,200	15,123,200
純資産額 (千円)	2,036,837	2,413,049	2,386,510	2,095,771	2,191,196
総資産額 (千円)	5,006,874	4,996,239	4,663,459	4,309,582	4,913,206
1株当たり純資産額 (円)	139.12	164.78	169.19	150.71	157.58
1株当たり配当額 (円)	8	8	10	10	12
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	15.51	33.64	14.82	△5.56	11.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	11.56
自己資本比率 (%)	40.7	48.3	51.2	48.6	44.6
自己資本利益率 (%)	11.5	22.1	8.8	-	7.5
株価収益率 (倍)	20.63	6.60	18.62	-	60.34
配当性向 (%)	51.6	23.8	67.5	-	103.4
従業員数 (名)	30	29	32	29	33
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	77.9	56.5	71.7	88.1	177.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	419	359	379	422	743
最低株価 (円)	305	187	200	223	321

(注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第18期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

4. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

7. 第19期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

8. 従業員数の()書きは臨時従業員数であり、年間の平均人員を外書きにしております。

9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(JASDAQ)におけるものであります。

2 【沿革】

1999年10月	データベース事業及びインターネット対応の移動体通信キャリアへのコンテンツ提供等を目的として、東京都港区六本木七丁目17番16号に資本金115百万円をもって㈱おりこんダイレクトデジタルを設立。
2000年2月	本社を東京都港区六本木七丁目15番14号に移転。
2000年11月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場。
2001年1月	㈱ドリームスピナーズを株式取得により子会社化。
2001年3月	韓国子会社Oricon DD Korea Corp. 設立（㈱ドリームスピナーズ）。
2001年4月	台湾子会社 澳立崗數位股份有限公司設立（㈱ドリームスピナーズ）。
2001年6月	㈱オリコンを株式取得により子会社化。 商号をオリコン・グローバルエンタテインメント㈱に変更。
2002年3月	㈱ドリームスピナーズの株式の追加取得により完全子会社化。
2002年7月	商号をオリコン㈱に変更。 商号をオリコン・グローバルネットワーク㈱に変更（㈱ドリームスピナーズ）。 商号をオリコン・エンタテインメント㈱に変更（㈱オリコン）。
2002年9月	本社を東京都港区六本木6丁目8番10号に移転。
2003年8月	オリコン・メディカル㈱設立。
2003年9月	台湾子会社 澳立崗數位股份有限公司解散。
2003年10月	パトリス・ファールブル・ジャパン㈱設立。
2004年10月	オリコン・デジタル・ディストリビューション㈱設立。
2004年12月	韓国子会社 CINE WELCOME CO., LTD. を株式取得により子会社化。
2005年2月	㈱シー・ピー・ユーを株式取得により子会社化。
2005年3月	商号をオリコン・サウンド・クリエイツ㈱に変更（㈱シー・ピー・ユー）。 パトリス・ファールブル・ジャパン㈱株式売却により連結除外。
2005年5月	商号をオリコンDD㈱に変更（オリコン・デジタル・デストリビューション㈱）。 フランクリン・ミント㈱設立。
2005年6月	商号をオリコン・モバイル㈱に変更（オリコン・メディカル㈱）。
2005年10月	分社型の新設分割を行い、当社の営業の全部を承継するオリコン・マーケティング・プロモーション㈱設立。当社は純粋持株会社となる。
2006年11月	オリコン・ワールドエージェンシー㈱解散。
2006年12月	ORWI㈱設立。
2007年4月	商号をORICON CNS INC. に変更（CINE WELCOME CO., LTD.）。
2007年9月	フランクリン・ミント㈱株式売却により連結除外。
2007年12月	商号を㈱oricon MEに変更（オリコン・モバイル㈱）。
2008年5月	ORICON CNS INC. 株式売却により連結除外。
2008年10月	商号をオリコン・リサーチ㈱に変更（オリコン・マーケティング・プロモーション㈱）。
2010年2月	新設分割により、オリコン・リサーチ㈱の広報企画部門及びリサーチ部門を承継するオリコン・コミュニケーションズ㈱設立。
2010年5月	オリコン・モバイル・ストラテジー㈱設立。
2010年8月	オリコンMP㈱設立。
2010年11月	商号をオリコン・ストラテジー㈱に変更（オリコン・モバイル・ストラテジー㈱）。
2011年10月	商号をORICON NEXT㈱に変更（オリコンMP㈱）。
2012年7月	オリコンDD㈱とオリコン・コミュニケーションズ㈱を合併し、オリコンDD㈱とする。
2013年1月	商号をオリコン・エナジー㈱に変更（ORWI㈱）。
2013年4月	オリコンDD㈱のニュース配信事業を新設分割し、新たに設立したオリコンNewS㈱に承継。 ㈱oricon MEとオリコンDD㈱を合併し、㈱oricon MEとする。
2013年12月	オリコンDサイエンス㈱設立。
2015年7月	オリコン㈱とオリコン・ストラテジー㈱を合併し、オリコン㈱とする。
2015年10月	㈱oricon MEとオリコン・エンタテインメント㈱及びORICON NEXT㈱を合併し、㈱oricon MEとする。
2018年1月	オリコン㈱とオリコン・エナジー㈱を合併し、オリコン㈱とする。 オリコン・リサーチ㈱とオリコンDサイエンス㈱を合併し、オリコン・リサーチ㈱とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において、当社（オリコン株式会社）及び連結子会社3社によって構成されております。当社は、純粋持株会社であり、連結子会社における当社持株比率は、3社全てにおいて100%であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当連結会計年度末における当社グループの主な事業の概要、並びに当該事業を展開する連結子会社は、次のとおりであります。事業区分は、「報告セグメント」と同一であります。

(1) 「コミュニケーション事業」

株式会社oricon ME

◆WEBサイトの制作・運営・広告販売

- ・総合トレンドメディア「ORICON NEWS」
- ・顧客満足度（CS）の調査結果・指標を発表するサイト「オリコン顧客満足度ランキング」
- ・女性向け情報サイト「eltha」
- ・オーディション情報サイト「Deview」

オリコンNewS株式会社

◆ニュース配信サービスの提供

(2) 「モバイル事業」

株式会社oricon ME

◆スマートフォン向け・PC向け音楽・書籍配信サービスの提供

◆フィーチャーフォン向けコンテンツ（音楽を含む）配信サービスの提供

(3) 「雑誌事業」

株式会社oricon ME

◆雑誌の編集・出版・広告販売

- ・エンタテインメント業界向けビジネスマガジン「コンフィデンス」

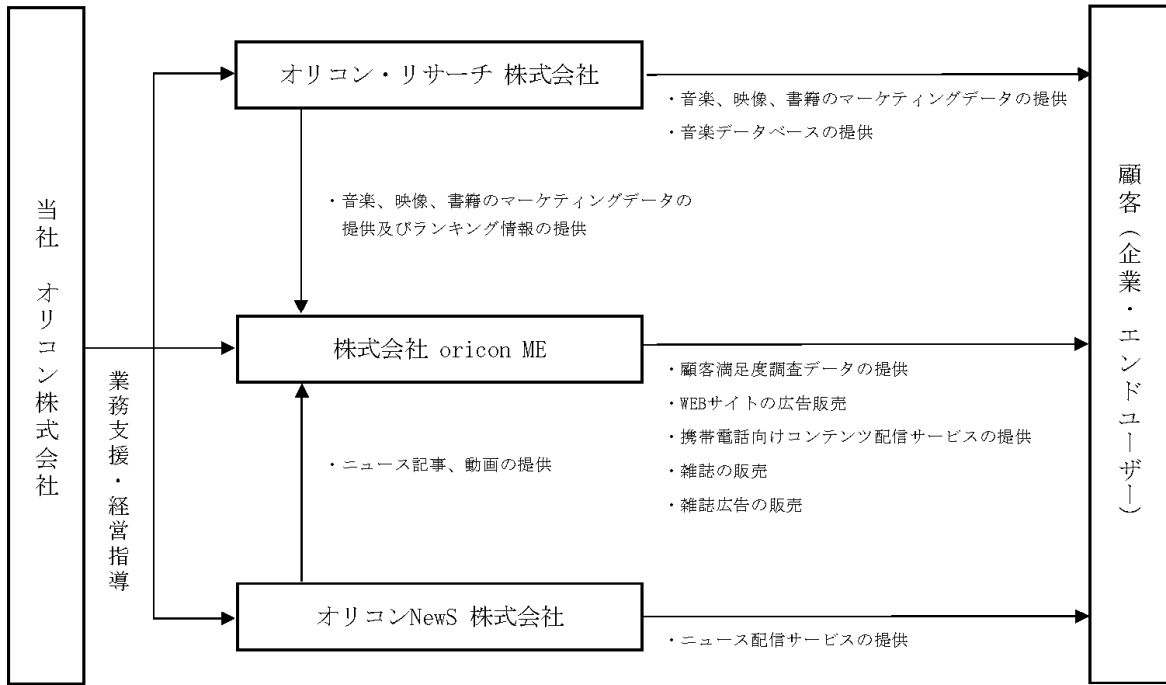
(4) 「データサービス事業」

オリコン・リサーチ株式会社

◆全国の調査協力店から音楽ソフト・映像ソフト・書籍の実売データを収集し、それに基づいたマーケティングデータ及びランキング情報をオンラインで提供する有料サービス「ORICON BiZ online」の提供

◆放送局向け及びECサイト向け音楽データベースの提供

事業系統図は、以下のとおりであります。（2019年3月31日現在）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オリコン・リサーチ㈱ (注2、5)	東京都港区	30,000	データサービス 事業	100	役員の兼任あり
㈱oricon ME (注2、5)	東京都港区	80,000	コミュニケーション事業 モバイル事業 雑誌事業	100	役員の兼任あり
オリコンNewS㈱	東京都港区	20,000	コミュニケーション事業	100	役員の兼任あり
(その他の関係会社) (有)リトルポンド	東京都港区	3,000	資産管理業	被所有 33.9	取引関係はありません。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. キャッシュマネジメントシステムに伴う資金の貸付については、日々の資金移動のため、上記関係内容の記載には含めておりません。
 5. ㈱oricon ME及びオリコン・リサーチ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報は以下のとおりであります。

	㈱oricon ME	オリコン・リサーチ㈱
(1) 売上高	2,991,948千円	883,503千円
(2) 経常利益	376,125千円	109,265千円
(3) 当期純利益	242,485千円	72,414千円
(4) 純資産額	1,736,994千円	713,049千円
(5) 総資産額	2,314,578千円	872,489千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
コミュニケーション事業	83	(1)
モバイル事業	15	(2)
雑誌事業	12	(1)
データサービス事業	47	(1)
報告セグメント計	157	(5)
全社（共通）	33	(-)
合計	190	(5)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
33 (-)	42.9	8.2	6,085,077

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	33	(-)
合計	33	(-)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、約50年にわたって信頼性の高いデータを提供し続け、国内において高い知名度と信頼を確立しております。「オリコン」ブランドは、国内において最高のランキングブランドであるとともに、「オリコンのデータ」というフィルターを介すことで“信頼”“安心”という付加価値を創造できるブランドでもあります。

ランキングは、人気や流行を最も分かりやすくデータ化（可視化）したものです。したがって「オリコン」ブランドは、ユーザーからの支持を訴求する上でも最適なブランドです。さらに、マーケティングを強化していく上で、より一層、コラボレーションを求められるブランドでもあります。

当社グループは、「オリコン」ブランドを活用し、音楽分野のみならず、様々な産業分野において、中立・公平な立場でランキングデータ化するなどして商品・サービスの価値を可視化させ、サイレントマジョリティの代弁者として、広く社会にその情報を提供することを通し、より豊かな生活の実現と、生活に密着する様々な企業の発展に貢献する社会的価値の高い企業を目指すことを基本方針としています。

(2) 経営戦略等

当社グループは、顧客満足度（CS）調査事業を展開する幅広いサービス産業の分野において、10年超にわたりデータ集計・分析のノウハウを培ってまいりました。この事業基盤のさらなる強化と活用推進のために、AI関連技術をはじめとする新たなテクノロジーを積極的に用いた取り組みを行ってまいります。また、提供する情報の科学的な信頼性向上やユーザーの利便性を高める改善施策に注力して利用機会の拡大を実現し、コア事業の持続的な成長を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの、より一層の利益拡大と企業価値の向上を図るべく、会社経営の基本指標として、連結ベースの営業利益、営業利益率、親会社株主に帰属する当期純利益等を重要な経営指標としております。また、事業の収益性を計る上で、自己資本利益率（ROE）、営業キャッシュ・フローを重視しております。財務面における健全性を示す指標としては、自己資本比率、キャッシュ・フロー対有利子負債比率を重視しております。

(4) 経営環境

わが国経済は、景気の先行きに慎重な判断が求められる状況にあったものの、雇用や所得の環境改善によって概ね緩やかな回復基調で推移しました。

国内の情報通信分野においては、(株)電通の発表によると2018年のインターネット広告市場は前年比16.5%の増加となっております。また、(株)MM総研の調査では2018年の携帯電話端末総出荷台数は前年比6.3%減、スマートフォンについても前年比2.6%減となっております。

(5) 当社グループの対処すべき課題

①顧客満足度（CS）調査事業

商品やサービスの満足度を可視化し、社会全体における暮らしの満足度を高めることを目的とする顧客満足度（CS）調査事業においては、新たなランキング対象領域を開拓して規模の拡大を図ります。また、企業のマーケティング活動やサービス改善へのサポート力を強化して契約獲得率・単価の向上に取り組みます。

②自社インターネットメディア

ニュース配信関連業務へのAI技術の積極活用をさらに推進して生産性向上を図り、ページビュー獲得とページ単価向上、専門性の高い情報発信の実現によって収益基盤の拡大に取り組みます。

③動画コンテンツ提供

YouTube、Twitterなど主要プラットフォームにおける登録者数、フォロワー数、視聴回数を拡大し、幅広いユーザーに訴求できる動画コンテンツを集約して広告収益を最大化するモデルの確立に取り組みます。

(6) 会社の支配に関する基本方針

①会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、中長期的な当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保、向上に資する者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為又はこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが散見され、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。また、中立公平な立場での情報発信の環境、すなわち「オリコン」ブランドに企業価値の源泉がある当社においては、中立公平性・ブランド価値を著しく毀損するおそれのある大量買付行為を防止することが企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する観点から求められております。

当社といたしましては、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、万一このような者が現れた場合には、当社として必要かつ相当な対抗措置をとることが、当社の中長期的な企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を実現するために必要であると考えております。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。なお、この取組みは当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されております。

1) 当社の企業価値の源泉

1967年、「ヒットという目に見えないものを可視化する」ことを経営理念として(株)オリジナルコンフィデンス(2001年に当社が連結子会社化。現、(株)oricon ME)が設立されました。同社は、音楽のヒットを正確に伝えるため、全国のレコード店との協力体制を構築し、「何が何枚売れたか」という販売データを収集・集計することによって、1968年よりランキング情報の提供を開始しました。それ以来、「オリコンランキング」は、販売データに基づく正確な情報として約50年にわたり、当社のメディア、並びに国内の多くのマスコミを通して消費者に提供され、国内における「音楽ヒットの象徴」として高い知名度と信頼を得ております。

このように長年にわたって中立公平な立場で「オリコンランキング」という正確な情報を提供し続けたことにより、「信頼感」、「最新」、「安心できる」、「メジャーである」といった非常に高い価値観が刻み込まれたブランドとして、「オリコン」ブランドが培われてきました。当社が展開する各事業は、この「オリコン」ブランドが持つ際立った価値観によって成立しております。

当社は、調査協力店の拡充を継続的に行い、現在ではレコード店(メディアストア)以外にも、家電量販店、ECサイト、コンビニエンスストア、書店等の様々な販売チャネルよりデータを収集しております。調査協力店の中には、当社にのみ販売データを提供していただいているところが少なくなく、これほどの調査協力店網を有している企業は他にありません。当社が長年にわたって中立公平な立場で調査・発表を行っていること、当社へのデータ提供に協力することでヒットが顕在化して増幅し、販売促進に繋がること等が、販売店側の理解を生み、データ提供に結び付いております。

また、当社は、情報発信においても、他社が真似できない強みを有しております。当社が長年にわたって中立公平な立場で調査し、販売データに基づく正しい情報を提供してきたことから、国内の主要なマスコミとの間に良好な信頼関係が構築されております。ランキング情報を定期的に提供する以外にも、エンタテインメント系ニュースを中心に情報提供やコンテンツ提供を継続的に行っており、当社が発信する情報だから注目される、記事として大きく扱われる、若しくは番組で取り上げられるということが数多くあります。さらに、インターネットの領域においても、「Yahoo! JAPAN」等のポータルサイトやニュースアプリ、SNSの他、全国の新聞社・テレビ局・ラジオ局等のサイトにもニュースを配信しており、当社のニュースが多くのインターネットユーザーにリーチしております。これらの結果、当社の発信する情報の伝達力が評価・期待され、レコードメーカー、プロダクション、テレビ局等より、当社へより多くの情報、より価値の高い情報が集まるようになるという好循環が生まれております。

以上のとおり、当社は、世界でも類を見ない「情報のバリューチェーン」を有しております。この「情報のバリューチェーン」と「オリコン」ブランドこそが、当社の企業価値の源泉であり、当社の持続的な強みを創出しております。そして、「オリコン」ブランドを維持・向上させ、「情報のバリューチェーン」を進展させていくために、当社は、常に、第三者的に中立公平な立場で信頼性の高い情報を発信し続けなければなりません。

2) 企業価値の向上に資する取組み

当社は、「オリコン」ブランドを活用し、音楽分野のみならず、様々な産業分野において中立公平なランキング化を施すことによって商品やサービスの価値を可視化させ、より豊かな生活の実現と、生活に密着する様々な企業の発展に貢献する社会的価値の高い企業を目指すことを基本方針としております。

当社では、この基本方針に沿い、以下の取組みを中心に、企業価値を持続的に向上させるための施策を実施しております。

(a) サービスの品質の可視化に向けた取組み

当社は、医療の分野において、サービスを受ける患者側に病院や医師を選択するための情報が不足しており、特に、患者の視点に立って客観的かつ公平に評価された情報が皆無であったことから、2003年、大規模な患者満足度調査を実施し、その結果に基づく病院ランキング情報を掲載した書籍「患者が決めた！いい病院」を発行しました。さらに、医療サービス以外の様々なサービスについても、利用者の視点に立って、「サービスという目に見えないもののよし悪しを可視化する」ことに社会的ニーズがあると捉え、2006年、英会話スクール、エステティックサロン等のサービスを実際に利用された方を対象とした顧客満足度（CS）調査を実施し、その結果に基づいた顧客満足度（CS）ランキングを、PC向けサイト「ORICON STYLE（現、ORICON NEWS）」で発表しました。現在では日本の全産業種を網羅する幅広いサービス産業の分野に向けて調査事業を展開しており、着実に収益を伸ばしております。ランキングにランクインし、広告クライアントとなった一部の企業では、テレビCM等の広告宣伝において、「オリコン日本顧客満足度ランキング1位」等といった訴求が行われております。これはまさに、当社が中立公平な立場で調査・発表を行ったランキングであることに社会的な価値が見出され、効果的に「オリコン」ブランドとのコラボレーションがなされた事例であります。今後も、対象とするジャンルを拡充させていくとともに、「オリコン日本顧客満足度ランキング」のブランディングを推進して価値を高め、業容の拡大を図ってまいります。

(b) インターネット社会の進展に即した取組み

現在、インターネットの利用は、日常生活において不可欠なものとなり、インターネットを介した通信の高速化、高容量化並びに多様化が急速に進んでおります。そのような環境の変化によって、インターネット上で交わされる情報が、肥大化し、氾濫する状況となり、年々、その傾向が強くなっております。このようなインターネット社会の進展に伴って、インターネットユーザー（個人及び企業）が、正確な情報、網羅している情報を求める動きを強めてきており、今後、それは一層顕著になってくるものと想定されます。また、インターネット上での情報やコンテンツが「無料」の方向に進んでおり、対価（広告出稿を含みます。）が支払われるだけの価値のあるものみに「有料」が適用されるという状況になってきております。当社は、今後、これらの状況が進行するにつれ、「オリコン」ブランドのもと、中立公平で信頼性の高い情報を発信している当社においては、対価の支払われる機会が増え、ビジネスチャンスが広がっていくものと考えております。また、当社がインターネット上で発信するエンタテインメント系ニュースや様々なランキング情報が、当社の運営するサイトやサービスユーザーを誘導する際の誘導口になることから、ニュースや情報の信頼性と訴求力を高めることによってユーザー獲得を効率良く促進し、広告販売や個別課金等の収益の拡大並びにユーザー獲得費用の削減に結び付けてまいります。

(c) ビッグデータを活用した取組み

ICT（情報通信技術）分野における技術の進展と通信環境の整備によって、大量のデータ、いわゆるビッグデータの蓄積、処理、分析を低コストで行えるようになってきました。さらに、処理や分析の高度化と高速化の進歩は著しく、特に、機械学習と言われる高度なデータ解析技術をコンピューターで行うことで、精度の高い分析・予測が可能となっております。

当社においても、長年にわたってエンタテインメント分野及び顧客満足度（CS）調査事業、ビッグデータ解析など様々な情報を集計し、分析するノウハウを培ってまいりました。また、アドテクノロジーの技術も積極的に取入れ、効果的なインターネット広告配信や、より精緻な調査データの提供など、ビッグデータの活用を通して、企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

3) コーポレートガバナンスの整備

当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、企業価値を向上させて継続的な成長と発展を目指すため、コーポレートガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、従前よりコーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

当社では、取締役会を経営に関する基本方針及び重要事項の決定機関並びに取締役の職務執行の監督機関と位置づけるとともに、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。また、社外の優れた見識と豊富な経験を経営に反映させ、かつ監督機能の充実を図ることが、コーポレートガバナンスを強化させる上で重要であると考え、取締役5名中2名を社外取締役にし、監査役3名中2名を社外監査役にしております。さらに、当社は、経営上の意思決定及び監督機能と執行機能の分離を目的として、執行役員制度を導入しており、毎月開催の取締役会が決定する基本方針に基づき、その監督のもとで執行役員が効率的に業務を執行しております。

当社における内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の社長室が、年間監査計画書を作成した上で、業務監査を実施し、監査役会に対して定期的に報告しております。また、内部統制につきましては、2007年10月に内部統制室（現、内部統制部）を設置し、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンスを継続的に徹底させる体制の整備、強化を図っております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社では、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続きに従うことを要請するとともに、かかる手続きに従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続きに従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当て又は会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を動かすことがあります。

「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の詳細につきましては、当社ホームページ（<https://www.oricon.jp>）の2017年5月10日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」及び「株主総会参考書類」第2号議案の別紙をご参照ください。

④具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、以下の理由により、基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また、(株)東京証券取引所の定める買収防衛策の導入にかかる諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは、2008年6月30日に公表された、経済産業省の企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

(b) 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また、当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

当社は、2011年5月9日開催の取締役会において本プランの導入を決議いたしました。2011年6月29日開催の第12回定時株主総会、2014年6月25日開催の第15回定時株主総会並びに2017年6月27日開催の第18回定時株主総会において本プランの継続にかかる議案をお諮りし、株主の皆様の承認を得て効力が生じております。

なお、本プランの有効期間は2020年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなっておりますが、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、その意味で、本プランの導入だけでなく存続についても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プランは、本プランに基づく対抗措置の実施又は不実施の判断を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。したがって、当該発動条件に従った対抗措置の実施は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなります。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置しました。

このように、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐとともに、同委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行うこととされており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されております。

(e) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(f) 第三者専門家の意見の取得

本プランは、大量買付者が出現した場合、取締役会及び独立委員会が、当社の費用で、当社から独立した地位にある投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の助言を得ることができることとされています。これにより、取締役会及び独立委員会による判断の公正性及び合理性がより強く担保される仕組みが確保されています。

(g) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としており、期差任期制を採用していないため、取締役の交替を一度に行なうことができないことから、その発動を阻止するのに時間を要する、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①当社グループの事業を取り巻く環境の変化について

1)インターネット広告の市場動向について

国内のインターネット広告市場は、(株)電通調べで2018年において前年比16.5%増加と引き続き堅調な伸びを示して成長し、広告市場全体に占める構成比が増加しております。

今後もインターネット広告の需要は拡大していくものと想定していますが、将来的にインターネットの利用者数や利用時間が伸びず、インターネット広告市場全体の成長が鈍化するような場合、新たなインターネット広告商品が創出されるなど市場構造に変化が起きる場合、もしくはインターネット上での情報漏洩や犯罪の深刻化などインターネットに対する信頼感が著しく損なわれるような状況になった場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

2)インターネット向けコンテンツのユーザー嗜好の変化について

当社グループでは、ユーザーニーズを的確に把握しながら、インターネット向け（PC向け、携帯電話向け、スマートフォン向け等）にコンテンツを提供しています。しかしながら、インターネット向けサービスにおいては、技術や市場の変化が大きく、ユーザー嗜好の移り変わりも激しいことから、ユーザーにとって魅力的なコンテンツを適時に提供できない場合、もしくは価格競争力を維持できない場合においては、利用者数の減少によって当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

3)音楽業界の市場動向について

音楽業界におきましては、一般社団法人日本レコード協会調べによると、2018年の音楽ソフト（オーディオレコード・音楽ビデオ）の生産実績は前年比4%増の2,403億円となりました。有料音楽配信については、ストリーミングが伸長を続ける一方、ダウンロードの売上実績は前年比5%減となっております。当社グループにおいては、携帯端末における楽曲販売、雑誌における定期購読並びに広告販売、音楽のマーケティングデータ販売などが、音楽業界を対象にしていることから、今後、音楽業界の市場動向がさらに大きく変化する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4)携帯電話端末の市場動向について

(株)MM総研の調べでは、2018年のスマートフォン出荷台数は前年比2.6%減となり、携帯電話端末総出荷台数に占める比率は89.1%に増加しております。当社グループでは、スマートフォンユーザー向けを主軸としつつも、フィーチャーフォンユーザーを対象としたサービスも少なからず展開しておりますので、フィーチャーフォンユーザーが想定以上の速さでスマートフォンへ移行した場合、さらには携帯電話端末ユーザー自体が減少し、サービスの収益力が想定以上に低下した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

②その他、事業運営全般について

1)システムトラブルについて

当社グループの事業は、PC、携帯電話、スマートフォン等とコンピューターシステムとを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業の一部が停止する可能性があります。また、当社グループもしくはインターネットプロバイダー、データセンター、通信キャリア等のシステムが、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥、アクセス数の一時的な過負荷、電力供給の停止等によって、システムが停止もしくは不全の状態に陥る可能性があります。さらには、外部からの不正な手段によるシステム内への侵入等の犯罪や従業員の誤認等によって、当社グループの提供するコンテンツが書き換えられたり、重要なデータが消去または不正に入手されたりする恐れもあります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的な損害が生じる他、顧客からの当社グループのシステム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響が及ぶ可能性があります。

2) コンテンツ獲得について

当社グループの取り扱うWEBサイト、携帯電話向け、並びにスマートフォン向けのコンテンツには、権利保有者の許諾を得た上で、有料もしくは無料で提供しているものがあります。これらのコンテンツ提供に係わる許諾を得られない場合、もしくはコンテンツ使用料等が高騰する場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

3) 技術の進展について

当社グループが事業を展開しているインターネットや携帯電話をはじめとするICT関連の分野は、技術革新が目覚しく、当社グループにおいては新技術への対応を適宜行っております。しかしながら、当社グループの想定を超える新サービスの導入など技術革新が起きた場合には、対応のための費用の増加、もしくは迅速に対応できないことによる競争力の低下が生じ、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

4) 個人情報の取扱について

当社グループでは、業務遂行において取得した顧客情報等の個人情報を保有しており、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、一般財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の認定・付与を受けるとともに、全社員を対象として社内教育を徹底するなど、個人情報保護に積極的に取り組んでおります。しかしながら、万一、個人情報が外部に漏出した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響が及ぶ可能性があります。

5) 主要な経営陣への依存と人材の確保について

当社グループの事業展開上、代表取締役である小池恒をはじめとする主要な経営陣が中心的な役割を担っております。これらの経営陣において、何らかの事由によって業務執行ができない事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、事業の拡大に伴って、人材の確保と育成が重要な課題となっております。今後、社内での人材育成、または社外からの人材の獲得が計画通りに進捗しなかった場合、もしくは適正な人材が社外に流失した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

6) 保有する投資有価証券の評価について

当社グループは、保有する投資有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末の時価を適用し、株式市場の変動などにより評価損を計上する可能性があります。また、時価のないものについては、期末時点での発行会社の財務状況や今後の見通しから減損すべきだと判断した場合には、評価損を計上する可能性があります。このような状況になった場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

7) 新規事業について

当社グループでは、今後も事業基盤の拡大と収益力の向上を図るため、十分な検証を行った上で、新サービスもしくは新規事業に取り組んでいく考えであります。また、他事業の買収または資本提携などを行う可能性もあります。これらが、市場環境の変化や不測の事態により、当初計画していた事業展開や投資回収を行えない状況になった場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

8) Google/Yahoo!の検索結果について

当社グループのPC向けサイト及びスマートフォン向けサイトにおいては、Google/Yahoo!の検索結果からユーザーが誘導されてきており、この集客効果が広告販売やコンテンツ販売等を伸ばす要因になっています。特に顧客満足度（CS）調査事業における一部のジャンルでは、当該ジャンルに関わるワードでの検索結果において、その上位に当社グループのサイトが表示されることは、広告クライアントの獲得に重要な要素です。そのため、検索エンジンを運営するGoogle Inc. が検索手法や上位表示方法を大幅に変更し、当社グループのサイト表示順位が大きく低下する場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の先行きに慎重な判断が求められる状況にあったものの、雇用や所得の環境改善によって概ね緩やかな回復基調で推移しました。

国内の情報通信分野においては、(株)電通の発表によると2018年のインターネット広告市場は前年比16.5%の増加となっております。また、(株)MM総研の調査では2018年の携帯電話端末総出荷台数は前年比6.3%減、スマートフォンについても前年比2.6%減となっております。

このような状況の下、当連結会計年度において当社グループの売上は、コミュニケーション事業が前年同期を上回って推移するとともに、利益率を大きく向上させました。また、データサービス事業は前年同期比で増収、モバイル事業と雑誌事業は前年同期に比べ減収となり、この結果、売上高は前連結会計年度比152,634千円増（4.1%増）の3,891,925千円となりました。

費用面では、前連結会計年度と比べて売上原価が57,728千円減（3.5%減）、販売費及び一般管理費は43,300千円減（3.0%減）となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度比253,664千円増（40.3%増）の883,518千円、経常利益は前連結会計年度比275,918千円増（45.3%増）の885,239千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比190,894千円増（49.3%増）の577,775千円となりました。

なお、当連結会計年度末におきまして、現金及び預金から有利子負債を差し引いた正味現預金は1,688,907千円となりました。

当連結会計年度末の総資産は3,510,099千円となり、前連結会計年度末と比べ480,779千円増加しました。

流動資産は2,649,517千円となり、前連結会計年度末と比べ474,044千円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。固定資産は859,496千円となり、前連結会計年度末と比べ7,387千円増加しました。これは主に、投資有価証券の増加、繰延税金資産の減少によるものであります。

負債合計は859,637千円となり、前連結会計年度末と比べ31,202千円減少しました。これは主に、有利子負債の減少によるものであります。

純資産合計は2,650,462千円となり、前連結会計年度末と比べ511,981千円増加しました。これは親会社株主に帰属する当期純利益577,775千円、その他有価証券評価差額金73,302千円を計上し、配当金139,029千円の支払があったことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は75.5%となり、前連結会計年度末と比べ4.9ポイント上昇しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

1. コミュニケーション事業

当社グループでは、WEBサイトの制作・運営・広告販売ならびにニュースコンテンツの提供等を行うビジネスをコミュニケーション事業と呼称し、「顧客満足度（CS）調査事業」と「ニュース配信・PV事業」を展開しております。

顧客満足度（CS）調査事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ15.5%増加しました。またランキング数の増加とともに、商標利用契約の獲得率・単価向上など利益率が拡大したことに伴い、前年同期比で大幅な増益となりました。

ニュース配信・PV事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ15.1%増加しました。Yahoo! JAPAN、LINE、共同通信など国内100サイト超の外部メディアにニュースコンテンツを提供するビジネスでは、主要配信先において閲覧数を増加し、また動画広告の成長によって収益を拡大しました。自社メディアにおけるインターネット広告ビジネスについては、ページビューの増大を背景に売上を伸ばして推移しました。

以上の結果、コミュニケーション事業全体の当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比294,958千円増（15.3%増）の2,222,006千円、セグメント利益は前連結会計年度比325,931千円増（38.7%増）の1,167,663千円となりました。

2. モバイル事業

フィーチャーフォン向け事業の当連結会計年度の売上高は、市場全体の縮小により前連結会計年度比125,135千円減(24.9%減)、またスマートフォン向け事業については21,071千円減(5.2%減)となりました。

以上の結果、モバイル事業全体の当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比146,206千円減(16.1%減)の763,778千円、セグメント利益は前連結会計年度比86,312千円減(17.8%減)の398,159千円となりました。

3. 雑誌事業

エンタテインメント業界向けビジネスマガジン「コンフィデンス」を発行しており、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比10,411千円減(3.8%減)の263,357千円、セグメント利益は前連結会計年度比2,376千円減(3.4%減)の68,389千円となりました。

4. データサービス事業

音楽ソフト・映像ソフト・書籍のマーケティングデータを提供するオンラインサービス「ORICONBiZ online」を中心に、当社グループが保有するエンタテインメント関連データを活用したビジネス展開を行っています。当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比24,537千円増(4.0%増)の642,783千円となりました。セグメント利益については、昨年12月19日から発表を開始した「ストーリーミングランキング」及びCD売上枚数・デジタルダウンロード数・ストーリーミング再生数を集計する「合算ランキング」の拡充に伴う先行投資などにより、前連結会計年度比19,764千円減(8.6%減)の210,046千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、1,913,907千円となり、前連結会計年度末と比べ504,032千円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は908,858千円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益878,385千円、減価償却費121,852千円を計上し、法人税等175,922千円の支払があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は60,665千円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は344,160千円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出、配当金の支払額等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは、WEBサイトの制作・運営、携帯端末へのコンテンツ提供及びソフトECのデータベース提供を主体とする会社であり、生産設備を保有していないため、生産実績は記載しておりません。

また、当社グループは受注生産も行っていないため、受注実績の記載はしておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
コミュニケーション事業 (千円)	2,222,006	115.3
モバイル事業 (千円)	763,778	83.9
雑誌事業 (千円)	263,357	96.2
データサービス事業 (千円)	642,783	104.0
報告セグメント計 (千円)	3,891,925	104.4
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	3,891,925	104.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
KDDI(株)	426,559	11.4	355,929	9.2
(株)NTTドコモ	406,188	10.9	348,234	9.0

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 5. 総販売実績に対する割合が100分の10未満の相手先に対する販売高及び割合は、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、後記「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を基にしております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、基幹ビジネスであるコミュニケーション事業が成長を継続した結果、全体の売上高が8期ぶりの増収となりました。また利益面においても、最重要指標としている営業利益をはじめ、全ての利益項目につきまして前年度実績を大きく上回りました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、ランキングとニュースを配信するコミュニケーション事業でのページビュー獲得が収益拡大の基盤となります。ニュース配信業務へのAI技術活用、ならびに動画コンテンツやSNS展開等を積極的に推し進め、競争力強化に取り組んでおります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、IT投資計画や採用・研修等の人材投資、ブランド価値向上・浸透への投資等に有効活用する予定であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、営業利益が前年度を上回ること、一定の自己資本比率を確保することを経営指標として位置づけております。またROEにつきましては、具体的な目標数値は設定しておりませんが、当連結会計年度において24.1%となっており、一定の水準を超えているものと判断しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

1. コミュニケーション事業

当社グループの主力ビジネスとして成長を続けており、顧客満足度調査事業の商標利用契約が好調に推移し、またニュース配信・PV事業では閲覧数の増加および動画広告の成長によって利益率が大きく向上しました。

2. モバイル事業

特にフィーチャーフォン向けサービスの市場規模が縮小傾向にある中で、最大限の利益確保に努めました。スマートフォン向けサービスでは独自コンテンツ展開に注力しております。

3. 雑誌事業

記事コンテンツのニュース配信をはじめ、WEBを活用したメディア展開で収益改善に取り組んでおります。

4. データサービス事業

デジタルランキング等の新たなサービスメニューを中心に、提供データの利用拡大を図っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動につきましては、当社において、主にAI技術をWEBメディアに応用する研究開発及びマイクロ波を再生可能エネルギー分野に応用する研究開発を行いました。なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は6,244千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は総額で94,961千円であります。主なものは、サーバー設備及びPC等の備品購入にかかるもの57,267千円、サイト開発等に係わるソフトウェア開発にかかるもの33,544千円となっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社 (共通)	設備造作等	23,810	86,333	41,545	151,689	33 (-)

(注) 連結会社以外から建物を賃借しており、当連結会計年度の年間賃借料 (国内子会社への転貸分を含む) は147,846千円であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
オリコン・リ サーチ(株)	本社 (東京都港区)	データ サービス 事業	データベース 管理ソフト等	124	1,730	33,789	35,645	47 (1)
(株)oricon ME	本社 (東京都港区)	コミュニ ケーション 事業 モバイル 事業 雑誌事業	ソフトウェア等	1,027	11,292	59,729	72,049	92 (3)
オリコンNewS (株)	本社 (東京都港区)	コミュニ ケーション 事業	撮影用機材等	-	2,363	77	2,441	18 (1)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,845,200
計	62,845,200

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,123,200	15,123,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	15,123,200	15,123,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年5月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 8 子会社取締役 7 子会社従業員 21
新株予約権の数(個)※	1,826 [1,781]
新株予約権の目的となる株式の種類※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)※	182,600 [178,100] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり313円
新株予約権の行使期間※	自 2016年7月1日 至 2020年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 314 (注) 2 資本組入額 157 (注) 1
新株予約権の行使の条件※	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 1
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式 100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金313円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(4) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(5) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2016年3月期から2018年3月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）から（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切捨てた数とする。
 - (a) 営業利益が600百万円を超過した場合
行使可能割合：50%まで
 - (b) 営業利益が700百万円を超過した場合
行使可能割合：75%まで
 - (c) 営業利益が800百万円を超過した場合
行使可能割合：100%まで
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の払込金額（1株当たり1円）と行使時の払込金額（1株当たり313円）を合算したものとする。

3. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記1.（5）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. (1) に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記1. (3) に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記1. (5) に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記3. に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2015年9月18日 (注) 1	△677,800	15,123,200	—	1,092,450	—	14,332

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	14	49	26	9	6,984	7,086	—
所有株式 数 (単元)	—	7,146	3,187	74,847	12,053	54	53,928	151,215	1,700
所有株式 数の割合 (%)	—	4.73	2.11	49.50	7.97	0.03	35.66	100.00	—

(注) 1. 自己株式12,203単元は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
(有)リトルポンド	東京都港区六本木6-8-10	4,712,700	33.90
(株)ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,316,600	9.47
(株)光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	717,000	5.16
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K (東京都港区六本木6-10-1)	493,898	3.55
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口座)	東京都中央区晴海1-8-12	395,000	2.84
新沼 吾史	東京都新宿区	333,300	2.40
(株)ローソン	東京都品川区大崎1-11-2	313,000	2.25
小池 秀効	東京都大田区	299,000	2.15
小池 尚子	東京都大田区	296,600	2.13
(株)ディーエイチシー	東京都港区南麻布2-7-1	252,000	1.81
計	—	9,129,098	65.66

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,220,303株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,220,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,901,200	139,012	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	15,123,200	—	—
総株主の議決権	—	139,012	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
オリコン(株)	東京都港区六本木 六丁目8番10号	1,220,300	—	1,220,300	8.07
計	—	1,220,300	—	1,220,300	8.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年6月5日) での決議状況 (取得期間 2019年6月6日～2019年8月30日)	300,000	360,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,000	360,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3	1,422
当期間における取得自己株式	41	39,360

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	4,500	1,291,005
保有自己株式数	1,220,303	—	1,215,844	—

(注) 1. 当期間の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数4,500株、処分価額の総額1,291,005円) であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、可能な限り安定した配当を継続して実施すること、また将来の事業展開と経営の急激な変化に備えるための経営基盤の強化に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期におきましては、上記方針と今後の資金需要と内部留保等を総合的に判断した結果、期末配当として1株につき12円の配当を行うことといたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月9日 取締役会決議	166,834	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレートガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、「オリコグループ行動規範」の策定、内部監査体制の構築、CSR委員会などによるコンプライアンス体制の強化、社外取締役及び社外監査役の選任などによる取締役会及び監査役会の機能強化に努めております。また、内部統制部を設置し、全社的内部統制を厳格かつ適正に行う体制を強化させております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社では、コーポレート・ガバナンス充実の観点から、会社経営の健全化・効率化、適切且つ的確な経営判断を可能にするとともに、その判断に基づく意思決定の迅速化を目的とした経営体制を推進しております。

「取締役会」

取締役会は、社外取締役2名を含む5名で構成し、当社の経営に係わる重要事項の決定を行うとともに、会社の事業並びに経営全般に対する監督を行うため、原則として月1回開催します。また、取締役の業務執行を監督するため、社外監査役2名を含む監査役3名も出席し、適切な監査が行われるようにしております。

「グループ経営戦略会議」

当社では原則として月4回、社内取締役、各事業の責任者及び管理系責任者の出席による「グループ経営戦略会議」を開催し、各事業の状況把握を行うとともに、投融資案件や新規事業の立ち上げなど、取締役会への付議事項を検討・決議しております。

「監査役会」

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、当事業年度においては12回開催しております。当社ガバナンスのあり方や取締役の業務執行状況等の監査を行う機関として位置付けており、監査役は取締役会などの重要な会議に出席するほか、資料の閲覧及び事業責任者への聴取などを適宜行い、各取締役の業務執行状況を監査しております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	グループ 経営戦略会議	監査役会
代表取締役社長	小池 恒	◎	◎	
取締役副社長	高橋 茂	○	○	
取締役副社長	名畑 俊哉	○	○	
社外取締役	水野 誠一	○		
社外取締役	東狐 義明	○		
監査役（常勤）	小高 新一	○		◎
社外監査役	西島 聡	○		○
社外監査役	石島 徹	○		○
執行役員	是久 吉彦		○	

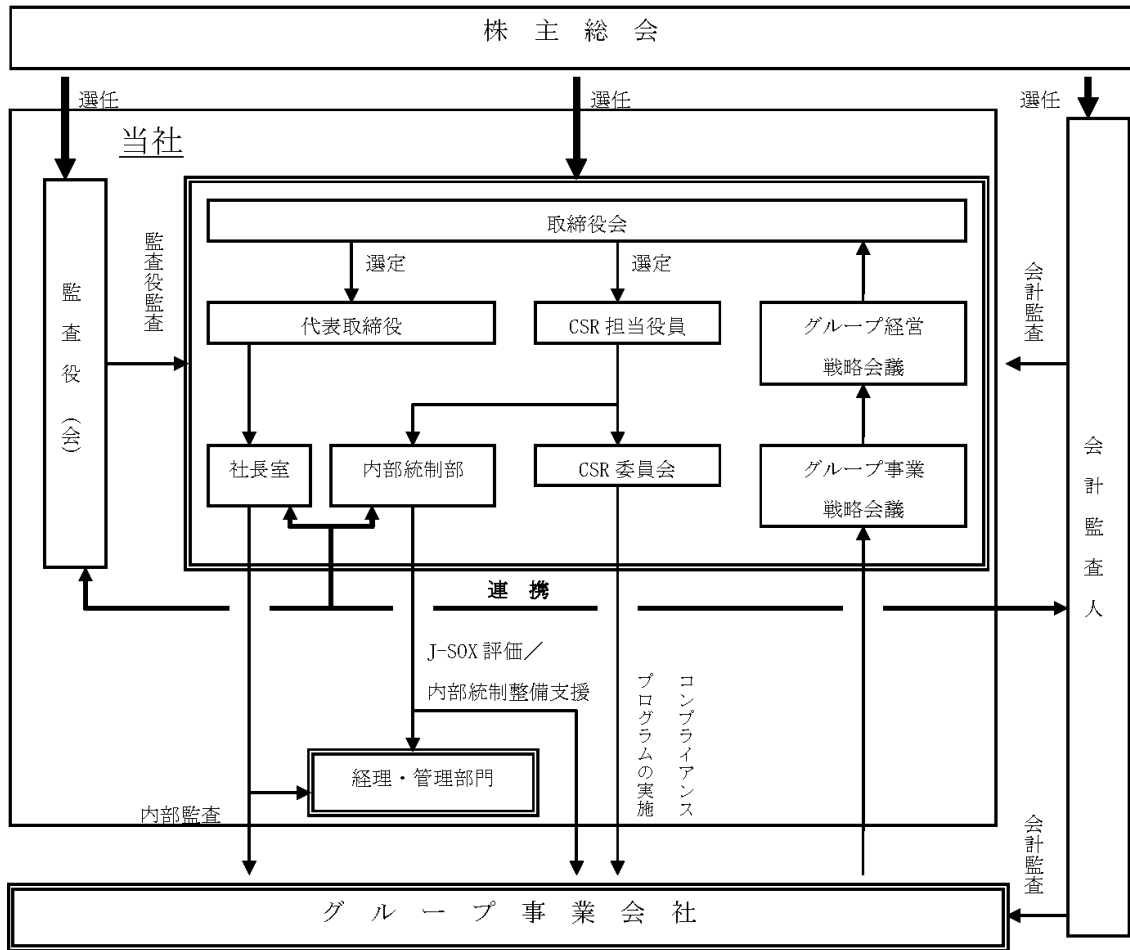
(注) 1. 表中の「◎」は、議長であることを示しております。

2. 「グループ経営戦略会議」は、上記記載の構成員のほか必要に応じ関係者が出席することがあります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当事業に精通した取締役により取締役会を構成し、また、執行役員制度の採用による意思決定及び監督機能と執行機能の分離により、経営監視機能の充実と業務執行の効率性向上を図っております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役3名中2名を社外監査役としており、社外監査役はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの的確な経営監視を実行しております。

当社の機関及び内部統制の仕組みは下図のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社における内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に実施するために内部統制部を設置しております。

また、当社は、役職員の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理に則り社会的責任を果たすため、「オリコグループ行動規範」を制定し、これを当社グループの役職員に周知徹底させるとともに、グループ全体のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することを目的として、CSR担当役員を置き、CSR担当役員を委員長としたCSR委員会を設置しております。CSR委員会は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、実施しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制に関しては、各事業部門が当該事業に関連するリスク管理を行っておりますが、横断的な問題については経営企画本部が主体となり、リスクに対する具体的な施策を立案し、実施しております。また、当該リスクに対応するうえで、社外との関係が生じた場合には、社長直属の組織である社長室が機動的に対応することになっております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を定め、事業及び経営に関する事項については、あらかじめグループ経営戦略会議や当社の取締役会において報告または承認を求めるなど、グループ会社の適正な経営管理を行っております。また、当社の社長室が定期的にグループ会社の業務全般について監査を実施しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに50万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 (CEO)	小池 恒	1965年6月28日生	1990年4月 ㈱オリジナルコンフィデンス (現㈱oricon ME) 入社 1994年7月 同社取締役 1996年8月 同社取締役副社長 1999年10月 当社設立 当社代表取締役社長 2001年10月 ㈱オリコン (現㈱oricon ME) 代表取締役会長 2002年6月 当社代表取締役社長兼CEO (現任) 2003年8月 オリコン・メディカル㈱ (現㈱oricon ME) 代表取締役社長 2004年10月 オリコン・デジタル・ディストリビューション㈱ (現㈱oricon ME) 代表取締役社長 2005年10月 オリコン・マーケティング・プロモーション㈱ (現オリコン・リサーチ㈱)代表取締役社長 2006年12月 ORWI㈱ (現オリコン㈱) 代表取締役社長 2007年1月 オリコンDD㈱ (現㈱oricon ME) 取締役会長 オリコン・エンタテインメント㈱ (現㈱oricon ME) 取締役 オリコン・コミュニケーションズ㈱ (現㈱oricon ME) 代表取締役社長 2010年3月 ㈱oricon ME代表取締役社長 2010年5月 オリコン・ストラテジー㈱ (現オリコン㈱)代表取締役社長 2010年6月 ㈱oricon ME取締役 オリコン・コミュニケーションズ㈱ (現㈱oricon ME) 取締役 2012年5月 ORICON NEXT㈱ (現㈱oricon ME) 取締役 2013年5月 ㈱oricon ME代表取締役社長 2013年6月 ㈱oricon ME取締役 オリコン・エナジー㈱ (現オリコン㈱) 取締役 2013年12月 オリコンDサイエンス㈱ (現オリコン・リサーチ ㈱) 代表取締役社長 2016年8月 ㈱oricon ME代表取締役社長 (現任)	(注)2	6,600
取締役 (副社長)	高橋 茂	1961年3月4日生	1995年6月 ㈱オリコン (現㈱oricon ME) 入社 2005年5月 オリコン・デジタル・ディストリビューション㈱ (現㈱oricon ME) 取締役 2006年4月 当社副社長執行役員 オリコン・エンタテインメント㈱ (現㈱oricon ME) 取締役 オリコン・モバイル㈱ (現㈱oricon ME) 取締役 2006年6月 当社取締役副社長 (現任) 2007年1月 オリコン・エンタテインメント㈱ (現㈱oricon ME) 代表取締役社長 2009年6月 ORWI㈱ (現オリコン㈱) 取締役 2013年4月 オリコンNewS㈱代表取締役社長 (現任) 2013年6月 ORICON NEXT㈱ (現㈱oricon ME) 取締役 オリコン・ストラテジー㈱ (現オリコン㈱) 取締役 2013年12月 オリコンDサイエンス㈱ (現オリコン・リサーチ ㈱) 取締役 2015年10月 ㈱oricon ME取締役 (現任)	(注)2	12,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (副社長)	名畑 俊哉	1963年12月17日生	1987年7月 ㈱オリジナルコンフィデンス (現㈱oricon ME) 入社 1996年8月 同社データベース部長 1999年10月 当社取締役 2003年10月 当社執行役員人事総務本部長 2017年6月 当社副社長執行役員経営企画本部長 2018年6月 当社取締役副社長経営企画本部長 (現任)	(注)2	13,000
取締役	水野 誠一	1946年7月8日生	1990年3月 ㈱西武百貨店代表取締役社長 1995年3月 日本ネットスケープコミュニケーションズ㈱顧問 1995年4月 慶應義塾大学総合政策学部特別招聘教授 1995年7月 ㈱インスティテュート・オブ・マーケティング・ アーキテクチャ設立代表取締役 (現任) 参議院議員当選 2000年9月 ㈱パルス (現㈱Francfranc) 社外取締役 2002年9月 ㈱リプロジェクト・パートナーズ 代表取締役会長 (現任) 2003年1月 森ビル㈱特別顧問 2006年6月 当社社外取締役 (現任) 2010年3月 ㈱Gホールディングス社外取締役 2014年7月 ㈱UNI社外取締役 2016年4月 ㈱パルス (現㈱Francfranc) 取締役 (監査等委員) (現任) 2016年9月 ㈱UNI取締役会長 2017年3月 ㈱アンビション取締役会長 (現任)	(注)2	16,000
取締役	東狐 義明	1967年10月27日生	2000年4月 ㈱バックワンパートナーズ入社 2001年2月 ㈱ティーエムエス設立代表取締役 (現任) 2007年8月 ㈱ワイルドオレンジアーティスツ取締役 (現任) 2015年6月 当社社外取締役 (現任)	(注)2	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小高 新一	1963年11月18日生	2002年4月 ㈱オリコン (現㈱oricon ME) 入社 2017年5月 当社人事部長 2018年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)3	1,300
監査役	西島 聡	1969年7月24日生	1992年9月 ㈱エイ・ジー・エス・コンサルティング (現㈱AGSコンサルティング) 入社 2000年1月 ㈱バックワンソリューション取締役 2008年1月 ㈱AGSコンサルティング経営企画室長 2009年3月 税理士登録 2010年1月 ㈱AGSコンサルティング大阪支社長 2012年3月 ㈱AGSコンサルティング取締役 (現任) 2012年12月 ㈱アクセラエンターメディア社外監査役 (現任) 2015年6月 当社社外監査役 (現任) 2016年6月 セント・プラス少額短期保険㈱社外取締役 2019年1月 ㈱観光産業化投資基盤取締役 (現任)	(注)4	—
監査役	石島 徹	1952年12月14日生	1975年4月 ㈱三菱銀行 (現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2001年3月 ㈱東京三菱銀行 (現㈱三菱UFJ銀行) 深川支社支社長 2001年4月 同社横浜駅前支社支社長 2002年10月 同社新丸の内支社支社長 2003年3月 同社丸の内支社支社長 2006年1月 ㈱アサツーディ・ケイ入社 2012年1月 同社執行役員 2015年6月 同社顧問 2016年6月 当社社外監査役 (現任) 2017年3月 ㈱ゴンゾ社外監査役	(注)5	—
計					53,600

(注) 1. 取締役水野誠一及び東狐義明は、社外取締役であります。また、監査役西島聡及び石島徹は、社外監査役であります。

2. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では取締役の経営戦略立案機能、経営監督機能を強化するとともに意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役水野誠一氏は当社株式16,000株を、社外取締役東狐義明氏は当社株式4,400株を所有しておりますが、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役西島聡氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役石島徹氏は金融機関出身であり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役による監督及び監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、取締役会及び監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社における内部監査は、内部監査規程に基づき、代表取締役社長直轄の組織である社長室が担当しております。社長室長は、年度監査計画書策定したうえで、それに基づいた監査を実施し、取締役会に対して、定期的に内部監査実施状況を報告しております。

監査役は、取締役会などの重要な会議に出席するほか、資料の閲覧及び事業責任者への聴取などを適宜行い、各取締役の業務執行状況を監査しております。また、会計監査人と定期的に監査結果の報告と情報の共有化を図り、緊密な連携をもって監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、取締役会などの重要な会議に出席するほか、資料の閲覧及び事業責任者への聴取などを適宜行い、各取締役の業務執行状況を監査しております。また、会計監査人と定期的に監査結果の報告と情報の共有化を図り、緊密な連携をもって監査を実施しております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規程に基づき、代表取締役社長直轄の組織である社長室が担当しております。社長室長は、年度監査計画書策定したうえで、それに基づいた監査を実施し、取締役会に対して、定期的に内部監査実施状況を報告しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

溝口 俊一

古川 雅一

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 2名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、監査法人を選定しております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当しないこと。
- ・会計監査人の独立性及び職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人の評価を行っており、海南監査法人につきましては、会計監査人の独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	22,000	—

b. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行いました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	89,444	89,444	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,840	6,840	—	—	2
社外役員	11,106	11,106	—	—	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2010年6月24日開催の株主総会において年額250百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、1999年10月1日開催の株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、経営参加や中長期的な関係維持、取引拡大等が可能になるものを純投資目的以外の目的である投資株式、それ以外のものは純投資目的である投資株式となります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	4,830	3	11,599
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や他の外部団体等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,409,875	1,913,907
受取手形及び売掛金	546,484	548,316
商品及び製品	5,954	5,689
仕掛品	5,460	5,711
前払費用	152,593	148,105
その他	57,011	28,276
貸倒引当金	△1,907	△489
流動資産合計	2,175,472	2,649,517
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,150	75,060
減価償却累計額	△47,967	△50,098
建物及び構築物（純額）	23,183	24,962
工具、器具及び備品	419,528	464,720
減価償却累計額	△328,848	△362,999
工具、器具及び備品（純額）	90,679	101,720
土地	1,973	1,973
有形固定資産合計	115,837	128,656
無形固定資産		
ソフトウェア	175,004	135,142
その他	3,209	3,209
無形固定資産合計	178,213	138,352
投資その他の資産		
投資有価証券	48,356	133,510
繰延税金資産	107,126	45,310
保険積立金	244,531	256,062
その他	166,637	165,932
投資損失引当金	△4,900	△4,900
貸倒引当金	△3,694	△3,428
投資その他の資産合計	558,058	592,487
固定資産合計	852,109	859,496
繰延資産		
社債発行費	1,737	1,086
繰延資産合計	1,737	1,086
資産合計	3,029,319	3,510,099

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,253	20,515
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	165,000	45,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払金	116,474	140,421
未払法人税等	101,421	196,909
その他	221,690	276,790
流動負債合計	765,839	819,637
固定負債		
社債	80,000	40,000
長期借入金	45,000	—
固定負債合計	125,000	40,000
負債合計	890,839	859,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,092,450	1,092,450
利益剰余金	1,395,665	1,834,412
自己株式	△350,066	△350,068
株主資本合計	2,138,049	2,576,794
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	73,302
その他の包括利益累計額合計	—	73,302
新株予約権	431	365
純資産合計	2,138,480	2,650,462
負債純資産合計	3,029,319	3,510,099

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,739,290	3,891,925
売上原価	1,672,891	1,615,162
売上総利益	2,066,399	2,276,762
販売費及び一般管理費		
役員報酬	167,532	172,151
給与手当	386,211	349,942
販売促進費	140,267	151,410
地代家賃	149,462	149,348
その他	※1 593,071	※1 570,392
販売費及び一般管理費合計	1,436,545	1,393,244
営業利益	629,853	883,518
営業外収益		
受取利息	246	215
受取配当金	339	207
投資事業組合運用益	5,514	20,869
その他	1,883	2,510
営業外収益合計	7,983	23,803
営業外費用		
支払利息	6,339	3,288
支払手数料	3,600	2,862
株式関連費	17,222	15,241
その他	1,353	689
営業外費用合計	28,516	22,081
経常利益	609,320	885,239
特別利益		
投資有価証券売却益	3,321	—
新株予約権戻入益	18	66
特別利益合計	3,339	66
特別損失		
固定資産除却損	※2 43	※2 150
投資有価証券評価損	13,230	6,769
減損損失	※3 18,878	—
新株予約権失効損	12,206	—
特別損失合計	44,358	6,920
税金等調整前当期純利益	568,300	878,385
法人税、住民税及び事業税	158,429	271,144
法人税等調整額	22,989	29,465
法人税等合計	181,419	300,609
当期純利益	386,881	577,775
親会社株主に帰属する当期純利益	386,881	577,775

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	386,881	577,775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	73,302
その他の包括利益合計	—	※1 73,302
包括利益	386,881	651,078
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	386,881	651,078
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,092,450	1,149,813	△278,066	1,964,196
当期変動額				
剰余金の配当		△141,029		△141,029
親会社株主に帰属する当期純利益		386,881		386,881
自己株式の取得			△71,999	△71,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	245,852	△71,999	173,852
当期末残高	1,092,450	1,395,665	△350,066	2,138,049

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△11,756	1,952,439
当期変動額		
剰余金の配当		△141,029
親会社株主に帰属する当期純利益		386,881
自己株式の取得		△71,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,188	12,188
当期変動額合計	12,188	186,040
当期末残高	431	2,138,480

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,092,450	1,395,665	△350,066	2,138,049
当期変動額				
剰余金の配当		△139,029		△139,029
親会社株主に帰属する当期純利益		577,775		577,775
自己株式の取得			△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	438,746	△1	438,745
当期末残高	1,092,450	1,834,412	△350,068	2,576,794

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	－	431	2,138,480
当期変動額				
剰余金の配当				△139,029
親会社株主に帰属する当期純利益				577,775
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,302	73,302	△66	73,236
当期変動額合計	73,302	73,302	△66	511,981
当期末残高	73,302	73,302	365	2,650,462

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	568,300	878,385
減価償却費	149,754	121,852
減損損失	18,878	—
のれん償却額	9,620	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,560	△1,684
受取利息及び受取配当金	△585	△423
支払利息	6,339	3,288
社債発行費償却	1,321	651
固定資産除却損	43	150
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,321	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	13,230	6,769
売上債権の増減額 (△は増加)	77,325	14,036
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△146	14
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,810	△737
未払消費税等の増減額 (△は減少)	3,201	19,576
その他	53,826	45,821
小計	891,418	1,087,702
利息及び配当金の受取額	585	423
利息の支払額	△6,086	△3,344
法人税等の支払額	△125,739	△175,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	760,177	908,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△55,919	△54,708
無形固定資産の取得による支出	△70,458	△34,731
投資有価証券の売却による収入	9,321	—
投資事業組合からの分配による収入	26,000	34,600
貸付けによる支出	△41,000	—
貸付金の回収による収入	31,000	5,000
その他	△9,627	△10,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	△110,684	△60,665

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50,000	—
長期借入金の返済による支出	△180,000	△165,000
社債の償還による支出	△80,000	△40,000
自己株式の取得による支出	△71,999	△1
配当金の支払額	△141,119	△139,159
リース債務の返済による支出	△1,952	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△525,071	△344,160
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	124,422	504,032
現金及び現金同等物の期首残高	1,285,453	1,409,875
現金及び現金同等物の期末残高	※ ₁ 1,409,875	※ ₁ 1,913,907

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

オリコン・リサーチ(株)

(株)oricon ME

オリコンNewS(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

(3) 起業投資事業有限責任組合1号については、当社が出資持分割合の100分の20を所有しておりますが、当社は同組合の財務及び事業方針の決定に対して影響力を有していないため、関連会社に該当いたしません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合への投資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については下記のとおりであります。

建物及び構築物 : 8年～39年

工具、器具及び備品 : 4年～8年

②無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

②投資損失引当金

関係会社等に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」50,172千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」107,126千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「販売促進費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた733,339千円は「販売促進費」140,267千円、「その他」593,071千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
4,473千円	6,244千円

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	一千円	27千円
工具、器具及び備品	43	56
ソフトウェア	—	66
計	43	150

※3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都港区	オリコン・エナジー(株)の研究開発事業	特許権	15,004
		その他	3,874
合計			18,878

当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

オリコン・エナジー(株)にて展開していた研究開発事業につきまして、事業化が当初計画より長期化したため、固定資産の帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。

現在、当該事業はオリコン(株)が引き継いでおります。

なお、回収可能額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	一千円	105,654千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	105,654
税効果額	—	△32,351
その他有価証券評価差額金	—	73,302
その他の包括利益合計	—	73,302

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,123,200	—	—	15,123,200
合計	15,123,200	—	—	15,123,200
自己株式				
普通株式 (注)	1,020,300	200,000	—	1,220,300
合計	1,020,300	200,000	—	1,220,300

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度 期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	431
合計			—	—	—	—	431

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月10日 取締役会	普通株式	141,029	10	2017年3月31日	2017年6月28日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	139,029	利益剰余金	10	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,123,200	—	—	15,123,200
合計	15,123,200	—	—	15,123,200
自己株式				
普通株式(注)	1,220,300	3	—	1,220,303
合計	1,220,300	3	—	1,220,303

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度 期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	365
合計			—	—	—	—	365

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	139,029	10	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	166,834	利益剰余金	12	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,409,875千円	1,913,907千円
現金及び現金同等物	1,409,875	1,913,907

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	5,485	4,724
1年超	5,538	814
合計	11,024	5,538

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引については、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合に対する出資金であり、定期的に財務状況等を把握することで、減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが二ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,409,875	1,409,875	—
(2) 受取手形及び売掛金	546,484	546,484	—
資産計	1,956,359	1,956,359	—
(1) 支払手形及び買掛金	21,253	21,253	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	165,000	164,836	△163
(4) 1年内償還予定の社債	40,000	40,300	300
(5) 未払金	116,474	116,474	—
(6) 未払法人税等	101,421	101,421	—
(7) 社債	80,000	79,931	△68
(8) 長期借入金	45,000	45,000	—
負債計	669,148	669,217	68
デリバティブ取引	—	—	—

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,913,907	1,913,907	—
(2) 受取手形及び売掛金	548,316	548,316	—
(3) 投資有価証券	123,699	123,699	—
資産計	2,585,923	2,585,923	—
(1) 支払手形及び買掛金	20,515	20,515	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	45,000	45,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	40,000	40,197	197
(5) 未払金	140,421	140,421	—
(6) 未払法人税等	196,909	196,909	—
(7) 社債	40,000	40,009	9
負債計	582,846	583,053	206
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資事業有限責任組合への出資金については、組合財産の持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。1年内返済予定の長期借入金は、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(7) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	16,579	9,810
投資事業組合出資	31,776	—

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

前連結会計年度の投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,409,875	—	—	—
受取手形及び売掛金	546,484	—	—	—
合計	1,956,359	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,913,907	—	—	—
受取手形及び売掛金	548,316	—	—	—
合計	2,462,223	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
社債	40,000	40,000	40,000	—	—	—
長期借入金	165,000	45,000	—	—	—	—
合計	305,000	85,000	40,000	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
社債	40,000	40,000	—	—	—	—
長期借入金	45,000	—	—	—	—	—
合計	185,000	40,000	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。なお、非上場株式 (連結貸借対照表計上額 16,579千円) 及び投資事業組合出資 (連結貸借対照表計上額 31,776千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	123,699	18,045	105,654
	小計	123,699	18,045	105,654
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		123,699	18,045	105,654

なお、非上場株式 (連結貸借対照表計上額 9,810千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	9,321	3,321	—

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について13,230千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について6,769千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	85,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	20,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度（同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度31,802千円、当連結会計年度30,151千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
年金資産の額	748,654,555千円	248,188,774千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	732,391,260	203,695,726
差引額	16,263,295	44,493,048

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.16% (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当連結会計年度 0.17% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度28,770千円、当連結会計年度68,891千円）及び繰越剰余金（前連結会計年度16,292,065千円、当連結会計年度44,561,939千円）であります。

未償却過去勤務債務残高は、第2加算年金加入かつ過去期間持込事務所に係るものであり、当社グループに影響するものではありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	18千円	66千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社
	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員8名 子会社取締役7名 子会社従業員21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 490,200株
付与日	2015年5月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間は付されていません。
権利行使期間	自2016年7月1日 至2020年5月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	提出会社
	2015年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	215,600
付与	—
失効	215,600
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	215,600
権利確定	182,600
権利行使	—
失効	33,000
未行使残	182,600

② 単価情報

	提出会社	
	2015年ストック・オプション	
権利行使価格	(円)	313
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	1

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、権利不行使による新株予約権の失効が生じた場合、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	46,128千円	20,502千円
未払事業税	5,348	18,419
貸倒引当金繰入超過額	1,937	2,092
未払賞与否認額	25,024	31,075
投資有価証券評価損	12,493	14,567
減損損失	26,469	3,632
その他	2,217	1,938
繰延税金資産小計	119,619	92,228
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△12,493	△14,567
評価性引当額小計	△12,493	△14,567
繰延税金資産合計	107,126	77,661
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△32,351
繰延税金負債合計	—	△32,351
繰延税金資産の純額	107,126	45,310

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	2,485	—	9	—	11,350	6,657	20,502
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	2,485	—	9	—	11,350	6,657	20,502

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
住民税均等割		0.4
評価性引当額の増減		0.2
連結子会社との実効税率差異		2.9
その他		△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社を軸に各事業会社によって構成されており、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「コミュニケーション事業」、「モバイル事業」、「雑誌事業」及び「データサービス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「コミュニケーション事業」は、WEBサイトの広告販売、エンタテインメント系ニュースの提供、デジタルコンテンツの制作受託等を行っております。「モバイル事業」は、携帯電話向けコンテンツの販売、携帯電話向けサイトの制作受託等を行っております。「雑誌事業」は、雑誌及び雑誌広告の販売等を行っております。「データサービス事業」は、音楽・映像・書籍のマーケティングデータ及びランキング情報の提供等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では、事業セグメントへの資産の配分は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	コミュニケーション	モバイル	雑誌	データ サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,927,047	909,985	273,768	618,245	3,729,046	10,243	3,739,290
セグメント間の内部売上高又は振替高	84,000	—	—	—	84,000	—	84,000
計	2,011,047	909,985	273,768	618,245	3,813,046	10,243	3,823,290
セグメント利益	841,731	484,472	70,766	229,811	1,626,781	5,579	1,632,360
その他の項目							
減価償却費	20,577	20,010	65	16,253	56,906	—	56,906

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーシャルゲーム事業等を含んでおります。

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	合計
	コミュニケーション	モバイル	雑誌	データサービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,222,006	763,778	263,357	642,783	3,891,925	—	3,891,925
セグメント間の内部売上高又は振替高	84,000	—	—	—	84,000	—	84,000
計	2,306,006	763,778	263,357	642,783	3,975,925	—	3,975,925
セグメント利益	1,167,663	398,159	68,389	210,046	1,844,259	—	1,844,259
その他の項目							
減価償却費	19,710	19,845	124	13,990	53,670	—	53,670

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,813,046	3,975,925
「その他」の区分の売上高	10,243	—
セグメント間取引消去	△84,000	△84,000
連結財務諸表の売上高	3,739,290	3,891,925

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,626,781	1,844,259
「その他」の区分の利益	5,579	—
セグメント間取引消去	2,635	1,703
のれんの償却額	△9,620	—
全社費用（注）	△995,522	△962,444
連結財務諸表の営業利益	629,853	883,518

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	56,906	53,670	—	—	92,848	68,182	149,754	121,852

（注）減価償却費の調整額の主なものは、管理部門に係る償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コミュニケーション	モバイル	雑誌	データサービス	その他	合計
外部顧客への売上高	1,927,047	909,985	273,768	618,245	10,243	3,739,290

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	426,559	モバイル事業
(株)NTTドコモ	406,188	モバイル事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コミュニケーション	モバイル	雑誌	データサービス	その他	合計
外部顧客への売上高	2,222,006	763,778	263,357	642,783	—	3,891,925

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	355,929	モバイル事業
(株)NTTドコモ	348,234	モバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	コミュニケーション	モバイル	雑誌	データサービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	18,878	—	18,878

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	コミュニケーション	モバイル	雑誌	データサービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	9,620	—	—	—	—	9,620
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小池 恒	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.0 間接 33.9	資金の貸付	資金の貸付	41,000	短期貸付金	31,000
							貸付金返済	31,000	—	—
							利息の受取	232	—	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小池 恒	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.0 間接 33.9	資金の貸付	資金の貸付	26,000	短期貸付金	26,000
							貸付金返済	31,000	—	—
							利息の受取	199	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、短期の市場金利に基づき利率を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	153.78円	190.61円
1株当たり当期純利益金額	27.67円	41.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27.64円	41.42円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	386,881	577,775
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	386,881	577,775
期中平均株式数(株)	13,982,515	13,902,899
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	16,969	45,489
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年6月5日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第46条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元を充実させるとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

300,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.15%)

(3) 株式の取得価額の総額

360,000千円(上限)

(4) 取得期間

2019年6月6日～2019年8月30日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱oricon ME	第3回無担保社債	年月日 2015.12.17	120,000 (40,000)	80,000 (40,000)	0.35000	なし	年月日 2020.12.17
合計	—	—	120,000 (40,000)	80,000 (40,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.650	—
1年以内に返済予定の長期借入金	165,000	45,000	0.926	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,000	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	310,000	145,000	0.736	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	928,936	1,872,858	2,840,253	3,891,925
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	149,748	358,682	570,746	878,385
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	94,836	230,966	374,393	577,775
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.82	16.61	26.93	41.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.82	9.79	10.32	14.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	936,989	1,414,281
前払費用	25,196	25,017
未収入金	※1 277,027	※1 315,685
その他	226	105
流動資産合計	1,239,439	1,755,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,228	66,138
減価償却累計額	△40,486	△42,327
建物（純額）	21,741	23,810
工具、器具及び備品	335,241	384,011
減価償却累計額	△259,936	△297,677
工具、器具及び備品（純額）	75,304	86,333
土地	1,973	1,973
有形固定資産合計	99,020	112,117
無形固定資産		
ソフトウェア	63,181	41,545
電話加入権	1,224	1,224
無形固定資産合計	64,405	42,769
投資その他の資産		
投資有価証券	43,376	128,530
関係会社株式	2,533,424	2,533,424
その他	329,916	341,275
投資その他の資産合計	2,906,717	3,003,229
固定資産合計	3,070,142	3,158,117
資産合計	4,309,582	4,913,206

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	100,000
関係会社短期借入金	1,569,139	2,077,991
1年内返済予定の長期借入金	135,000	45,000
未払金	※1 24,050	※1 43,516
未払費用	25,677	28,313
未払法人税等	87,682	146,659
その他	21,336	21,311
流動負債合計	1,962,886	2,462,792
固定負債		
長期借入金	45,000	—
繰延税金負債	205,924	259,217
固定負債合計	250,924	259,217
負債合計	2,213,810	2,722,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,092,450	1,092,450
資本剰余金		
資本準備金	14,332	14,332
資本剰余金合計	14,332	14,332
利益剰余金		
利益準備金	85,645	99,548
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,252,978	1,261,266
利益剰余金合計	1,338,624	1,360,814
自己株式	△350,066	△350,068
株主資本合計	2,095,339	2,117,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	73,302
評価・換算差額等合計	—	73,302
新株予約権	431	365
純資産合計	2,095,771	2,191,196
負債純資産合計	4,309,582	4,913,206

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	※1 799,084	※1 843,418
販売費及び一般管理費		
役員報酬	106,429	107,390
給与手当	184,251	175,135
減価償却費	51,884	28,133
その他	281,334	288,744
販売費及び一般管理費合計	623,900	599,403
営業利益	175,183	244,014
営業外収益		
受取利息	8	※1 11
受取配当金	90	—
投資事業組合運用益	5,514	20,869
その他	1,850	1,777
営業外収益合計	7,463	22,657
営業外費用		
支払利息	※1 5,044	※1 3,503
社債利息	263	—
株式関連費	17,152	15,241
支払手数料	3,600	2,862
その他	694	37
営業外費用合計	26,755	21,645
経常利益	155,891	245,026
特別利益		
投資有価証券売却益	3,321	—
新株予約権戻入益	18	66
特別利益合計	3,339	66
特別損失		
固定資産除却損	※2 2	※2 94
投資有価証券評価損	13,230	6,769
新株予約権失効損	12,206	—
抱合せ株式消滅差損	203,084	—
特別損失合計	228,522	6,863
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△69,292	238,228
法人税、住民税及び事業税	24,268	56,067
法人税等調整額	△15,867	20,942
法人税等合計	8,400	77,009
当期純利益又は当期純損失(△)	△77,692	161,219

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,092,450	14,332	14,332	71,542	1,485,803	1,557,345	△278,066	2,386,061
当期変動額								
剰余金の配当					△141,029	△141,029		△141,029
利益準備金の積立				14,102	△14,102	—		—
当期純損失（△）					△77,692	△77,692		△77,692
自己株式の取得							△71,999	△71,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	14,102	△232,824	△218,721	△71,999	△290,721
当期末残高	1,092,450	14,332	14,332	85,645	1,252,978	1,338,624	△350,066	2,095,339

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	449	2,386,510
当期変動額		
剰余金の配当		△141,029
利益準備金の積立		—
当期純損失（△）		△77,692
自己株式の取得		△71,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	△18
当期変動額合計	△18	△290,739
当期末残高	431	2,095,771

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,092,450	14,332	14,332	85,645	1,252,978	1,338,624	△350,066	2,095,339
当期変動額								
剰余金の配当					△139,029	△139,029		△139,029
利益準備金の積立				13,902	△13,902	—		—
当期純利益					161,219	161,219		161,219
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	13,902	8,287	22,190	△1	22,188
当期末残高	1,092,450	14,332	14,332	99,548	1,261,266	1,360,814	△350,068	2,117,528

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
当期首残高	—	—	431	2,095,771
当期変動額				
剰余金の配当				△139,029
利益準備金の積立				—
当期純利益				161,219
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,302	73,302	△66	73,236
当期変動額合計	73,302	73,302	△66	95,425
当期末残高	73,302	73,302	365	2,191,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合への投資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については下記のとおりであります。

建物：8年～39年

工具、器具及び備品：4年～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」12,336千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」218,260千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」205,924千円として表示しており、変更前と比べて総資産が12,336千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

連結財務諸表の(ストック・オプション等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
未収入金	253,906千円	315,555千円
流動負債		
未払金	59千円	5千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社からの業務委託料収入	432,000千円	456,000千円
関係会社からの経営指導料収入	104,788	115,530
関係会社からのブランド使用料	224,357	233,515
関係会社からのシステム業務委託料収入	37,938	38,372
関係会社への支払利息	1,270	1,560
関係会社からの受取利息	—	0

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	—千円	27千円
工具、器具及び備品	2	—
ソフトウェア	—	66
計	2	94

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,533,424千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,533,424千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	23,108千円	14,357千円
未払賞与否認額	4,424	5,127
投資有価証券評価損	12,493	14,567
関係会社株式評価損	368,736	368,736
減損損失	18,064	3,555
その他	2,087	3,703
繰延税金資産小計	428,915	410,047
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△381,229	△383,303
評価性引当額小計	△381,229	△383,303
繰延税金資産合計	47,685	26,743
繰延税金負債		
子会社株式譲渡益繰延	△253,610	△253,610
その他有価証券評価差額金	—	△32,351
繰延税金負債合計	△253,610	△285,961
繰延税金負債の純額	△205,924	△259,217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失が	30.6%
(調整)	計上されているため、	
交際費等永久に損金に算入されない項目	記載を省略しております。	2.4
住民税均等割		0.4
評価性引当額の増減		0.9
前期未計上の減損損失認容		△0.5
その他		△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.3

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年6月5日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第46条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元を充実させるとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

300,000株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.15%)

(3) 株式の取得価額の総額

360,000千円 (上限)

(4) 取得期間

2019年6月6日～2019年8月30日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	62,228	4,150	240	66,138	42,327	2,053	23,810
工具、器具及び備品	335,241	48,769	—	384,011	297,677	37,740	86,333
土地	1,973	—	—	1,973	—	—	1,973
有形固定資産計	399,442	52,919	240	452,122	340,005	39,794	112,117
無形固定資産							
ソフトウェア	277,970	5,677	108,708	174,938	133,392	27,245	41,545
電話加入権	1,224	—	—	1,224	—	—	1,224
無形固定資産計	279,194	5,677	108,708	176,162	133,392	27,245	42,769

(注) 1. 工具、器具及び備品の増加額は、サーバー設備等の購入にかかるものであります。

2. ソフトウェアの増加額は、セキュリティ強化のためのソフト導入等にかかるものであります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.oricon.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月7日関東財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月6日関東財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年7月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

オリコン株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリコン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリコン株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は2019年6月5日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリコン株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オリコン株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

オリコン株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリコン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリコン株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は2019年6月5日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。